

令和8年度第3回八戸市協働のまちづくり推進委員会議事録

【日 時】 令和8年8月6日（木）午後1時30分から午後3時00分

【場 所】 市庁本館3階 議会第一委員会室

【出席委員】 磯島未来委員、上平美紀委員、慶長洋子委員、小泉貴宏委員
高森えりか委員、横田将志委員（欠席：高橋 芳久委員）

【事務局】 市長、総合政策部長、総合政策部次長、市民連携推進課職員

次第1 開 会

（司会：地域協働グループリーダー）

次第2 委嘱状交付

○ 市長より、委員へ委嘱状を交付。

次第3 市長あいさつ

本日はご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、当委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに感謝申し上げます。

これまで、この委員会の皆様には、協働のまちづくりの推進に当たって、元気な八戸づくり市民奨励金制度や市民提案制度に関して審査やご助言をいただき、市民のアイディアと行政を繋ぐ役割を担っていただいておりますほか、八戸市で取り組んでおります各種事業の進捗状況や内容等を検討していただいているところであります。

近年は市民ニーズの多様化、あるいは地域課題の高度化に加え、自然災害も頻発化しており、行政だけではなく、市民活動団体や地域コミュニティなど多様な主体が連携・協働しながら地域課題の解決に取り組むことがこれまで以上に重要となっております。

さらに、八戸におきましても、人口減少が進む中で、将来にわたって活力を維持し、魅力あるまちとして発展していくためには、次代を担う若者が自らの持つ可能性を存分に発揮し、自己実現が可能となるまちづくりを積極的に推進していく必要があると考え、今年の4月に各部署に分散しておりました若者政策を一元化、積極的に推進する司令塔を担う、若者活躍応援課を設置したところであり、これまで以上に若者のまちづくりの活動を後押ししてまいりたいと考えているところです。

こうした状況にありまして、市民がまちづくり活動に参画する機会の提供や、関心を高めるための取り組みの推進に当たり、各分野の委員の皆様からご意見をいただく、この委員会は大変重要な役割を果たしております。

委員の皆様におかれましては、協働のまちづくりの一層の推進のため、それぞれのご経験に基づく幅広い見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

次第4 委員長・副委員長選出

- 委員長及び副委員長の選出を行い、委員長は横田委員に、副委員長は高森委員に決定した。
- 各委員より、自己紹介並びに市民活動や地域活動の経験、当委員会の所感等についてご発言をいただき、情報交換をした。

■横田委員長

- ・これまで委員として、1期2年間、その後副委員長を2期4年間務めてきた。前委員長のもとでは、自由に発言をさせていただいていたが、いつの間にか私が次期委員長ということで、ご推薦いただき驚いている。
- ・この委員会は出ることが苦ではない委員会。また、意味のある委員会で、自由闊達に意見交換がされて忌憚のない意見が交わされている場である。私も学識経験者と言われると何とも居心地が悪いところもあるが、これまで、一市民として、八戸市の発展のために意見を出させてもらってきた。
- ・これからは委員長として取りまとめる側になるかと思う。私の意見は言いつつ控えつつ、皆様の力に頼りながら委員会を進めていきたいと思っている。お力添えのほどお願いしたい。

■高森副委員長

- ・公募枠で所属し、その後、市民活動経験者として所属して今回で3期5年目となる。
- ・大学時代はまちづくりの分野の取組をしていて、今も働きながらまちづくりに関する活動をしている。直近では、青森県景観アドバイザーとして青森県内の市町村の魅力ある地域づくりや、景観形成のお手伝いをしているほか、市内の高校で地域探求学習の時間のお手伝いをしている。
- ・市民活動経験者としては主に「サステナ部る」「八戸せんべい汁研究所」「イカドンファミリー」に所属し、SDGs、八戸の食文化、湊・朝市の活性化という各分野から活動を継続している。
- ・これまで、当委員会に限らず、弘前市市民参加型まちづくり1%システムの審査委員としてまちづくりに関する委員会に参加したり、東京都世田谷区の一財)世田谷トラストまちづくり※1の世田谷まちづくりファンド(助成金制度)の担当として事務局で仕事をしたりした経験がある。 ※1 令和8年4月1日から一般財団法人から公益財団法人に移行。
- ・皆さん各分野のプロフェッショナルなので、副委員長というと大変恐縮であるが、これまでの委員会の経験、事務局の経験、市民活動団体の一員として活動している経験の3つの経験を生かして、市民の「何かやりたい」という熱い思いや、市の限りある大切な財源を活用するための審査における視点、仕組みづくりの現場など自分の経験を生かしてお話できればと思っている。
- ・市民奨励金を始め、多くの制度が市民に活用しやすく、その助成された団体のイベントにも参加しやすく、活動も続けやすく、八戸にいてよかったと誇りを持てるような市民が1人でも増えるように皆様と一緒に頑張りたい。

■慶長委員

- ・私は今の委員会に入って2期目となるが、その前に協働のまちづくり基本条例を作るときの委員に公募枠で参加していた。この条例を作るのがとても楽しく、その後でできた委員会にも公募で参加させていただいた。
- ・2年公募で委員をやったあとは、いろいろな市民活動に参加したり、他の委員会にも参加させていただいたりもした。
- ・先ほど委員長からもお話しがあったように、委員の皆さんが、それぞれの経験の視点から活発に意見を言えるし、言い合える雰囲気があり、素晴らしい委員会だと感じている。

- ・皆さんの意見を聞いて、こういう考え方もあるとか、こういう視点から見ればこういう風になるんだなというのをすごく学ぶ機会にもなっている。今期も委員としていっぱい勉強できればいいなと思っている。

■小泉委員

- ・一般社団法人八戸青年会議所から出向させていただき、青年会議所ではまちの魅力発信委員会の委員長を務めている。
- ・来歴ということでお話すると、生まれも育ちも青森県八戸市で、子供の頃は、一昨日まで開催していた八戸三社大祭に参加させていただいていた。大学は県外の大学で土木と建築の勉強をした後、大学があった県内で就職し、今は八戸市に戻ってきて6年目、青年会議所には昨年度から入会をさせていただき、今年で2年目となる。
- ・青年会議所では、まちの魅力発信事業 DASUKE ということで、7月26日に白浜海水浴場で、9月13日には川での事業ということで、新井田川水辺の楽校で事業を開催する。市民にとって当たり前の魅力になっているものを、非日常体験で、楽しんでいただいて、発信ができるようにしていきたいというところで事業を計画した。
- ・DASUKE という名前は南部地方の南部弁の「だすけ」、だから八戸っていい町だよねっていうのを市民に語っていただきたいという思いでタイトルをつけた。
- ・まずは今日からこちらの委員会ですっきりと意見を出していければと思っている。

■上平委員

- ・前期は公募委員として1期務めさせていただき、今期で2期目になる。お三方もおっしゃっていたが、私もこの委員会に出席するのがとても大好きで、大変楽しんで活動させていただいている。
- ・事業の評価や審査をさせていただく立場ではあるが、自分の活動にも還元できるような学びであったりとか、新しく出会う方の刺激であったり、委員を続けながらも自分自身も大変成長させていただける機会だと思い、毎回活動を楽しみにしている。
- ・今年もたくさん助成金の応募が来て分厚い資料を見るのがちょっと怖くもあり、楽しみである。
- ・個人的なことをお話すると、私はこちらの出身ではなく、嫁いできたかたちになる。引っ越してきてからは、家庭に入る形となったが、2023年に市内唯一の映画館が閉館になり、無くなるのが耐えられず、自分でいろいろ活動してみようというところから市民活動をスタートしている。
- ・上映会の支援事業である白マドの灯というプロジェクトを実施している。こちらははちのへくりニック街かどミュージアムの中の企業メセナのような形の事業で、ミュージアムの館長と一緒に白マドの灯を立ち上げた。以降の大きい催しでいうと、今年の11月15日から22日に八戸シネマウィークという初めての市民映画祭の開催にチャレンジする。
- ・また、数日前にやっと皆さんに報道でもお伝えできたが、十六日町の岩徳パルコさんの再開発を田名部組さんが担当される中で、その一角に映画館を作りたいということでお声掛けいただき、白マドの灯が映画館の運営母体になってこれから立ち上げまで尽力していくというような構想になっている。
- ・今期の推進委員会でもいろいろアイディアをいただき、自分の活動にもフィードバックしていけたらと思っている。また、子育て世代当事者としての意見もフィードバックの中で市民活動をしている方にお伝えできたらと考えている。

■磯島委員

- ・生まれも育ちも八戸で、高校まで地元のバレエ教室でダンスをしていた。進学をし、東京でコンテンポラリーダンスという得体の知れないダンスに出会い、それまでの人生の価値観が変わるような新しいダンスを学び、そのダンスを追いかけて今に至っている。
- ・大学卒業後、文化庁から助成金を得て2年間ドイツのベルリンに住んでダンスをしていたが、ポータルミュージアムはっちがオープンするタイミングで、市民の方たちを集めて何かパフォーマンスをするのに、振付・演出で入らないかとお声をいただき、帰国し、ポータルミュージアムはっちのオープニングイベントに携わった。
- ・震災後には、仕事で三陸沿岸の郷土芸能を習いに行かないかというお話をいただいたことをきっかけに、郷土芸能を追いかけるようになり、移住・弟子入りして郷土芸能を学んだ。いずれ八戸に帰ってきて、ダンスをしたいという思いがあったことから、4年前に家族で戻ってきた。
- ・普段は高校の授業を持ちつつ自分でもダンスクラスをやっている。また、舞台作品に出たり、舞台の振り付けとか演出をしたりと全国あちこち移動しながら、仕事をしている。
- ・今回応募しようと思ったのは、自分は八戸で生まれ育って、自分が住んでたときとはまた時代も変わってあるものもないものもあって、子供目線で見たとときに、もうちょっとまちが賑やかであつたらいいなとか、来年度、スタジオとかアートをスペースを作る予定だが、何かここで勉強させてもらえたらいいなとか、皆さんどういった方なのかなとか、好奇心とかもあり、今回応募させていただいた。
- ・まち作りに関しては不勉強でいっぱい学びたいことだらけなので、いろいろ教えていただけたら嬉しい。

次第5 議 事

(1) 協働のまちづくり推進委員会について

- 会議及び議事録の公開について説明し、委員会の承認を得る。
- 事務局より、資料1「協働のまちづくり推進委員会について」に沿って、委員会の概要及び活動計画(案)を説明した。

(2) 協働のまちづくり事業概要について

- 事務局より、資料2「協働のまちづくり事業概要」に沿って、協働のまちづくり事業概要を説明した。

(3) その他

- 事務局からの今後の連絡方法について説明した。

次第6 閉 会

(司会：地域協働グループリーダー)

令和 8 年度第 3 回八戸市協働のまちづくり推進委員会

日 時：令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 1 時 30 分
場 所：市庁本館 3 階 議会第一委員会室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員長・副委員長選出

5 議 事

- (1) 協働のまちづくり推進委員会について
 - ・推進委員会の概要及び今後のスケジュールについて
- (2) 協働のまちづくり事業について
 - ・これまでの経過及び事業の実施状況について
- (3) その他

6 閉 会

八戸市協働のまちづくり推進委員会について

1 協働のまちづくり推進委員会概要について

(1) 設置年月日

平成 18 年 7 月 28 日

(2) 設置目的

八戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき、市民と行政の協働のまちづくりを推進するため。

(3) 委員の任期

委嘱日から 2 年以内 （令和 8 年 8 月 6 日から令和 10 年 7 月 31 日）

(4) 報酬

1 回の出席につき 8,800 円（税込み）

(5) 委員会の構成

委員 7 人以内で組織（学識経験者、市民活動経験者、地域活動経験者、事業者から推薦された者及び公募に応じた者から市長が委嘱）

(6) 委員会の開催状況

5～6 回程度（令和 7 年度実績 5 回）

(7) 会議の内容

- ・協働のまちづくりに関する既存事業の検証および新規事業の方向性検討
- ・市民奨励金制度及び市民提案制度に係る事業の審査および評価 など

2 今後の活動計画（案）

開催時期（予定）	内 容
令和 8 年 8 月 6 日（木）	令和 8 年度第 3 回 協働のまちづくり推進委員会 ・第 11 期 協働のまちづくり推進委員委嘱状交付式
令和 8 年 9 月下旬	令和 8 年度第 4 回 協働のまちづくり推進委員会 ・協働のまちづくり施策の検証 ・「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査（予定）
令和 8 年 10 月下旬	令和 8 年度第 5 回 協働のまちづくり推進委員会 ・協働のまちづくり施策の検証
令和 9 年 3 月中旬	令和 8 年度第 6 回 協働のまちづくり推進委員会 ・令和 9 年度市民奨励金対象事業 書類審査会
令和 9 年 4 月中旬	令和 9 年度第 1 回 協働のまちづくり推進委員会 ・令和 9 年度市民奨励金対象事業 ヒアリング審査会
令和 9 年 7 月上旬	令和 9 年度第 2 回 協働のまちづくり推進委員会 ・令和 8 年度市民奨励金対象事業 活動成果発表会

協働のまちづくり事業概要



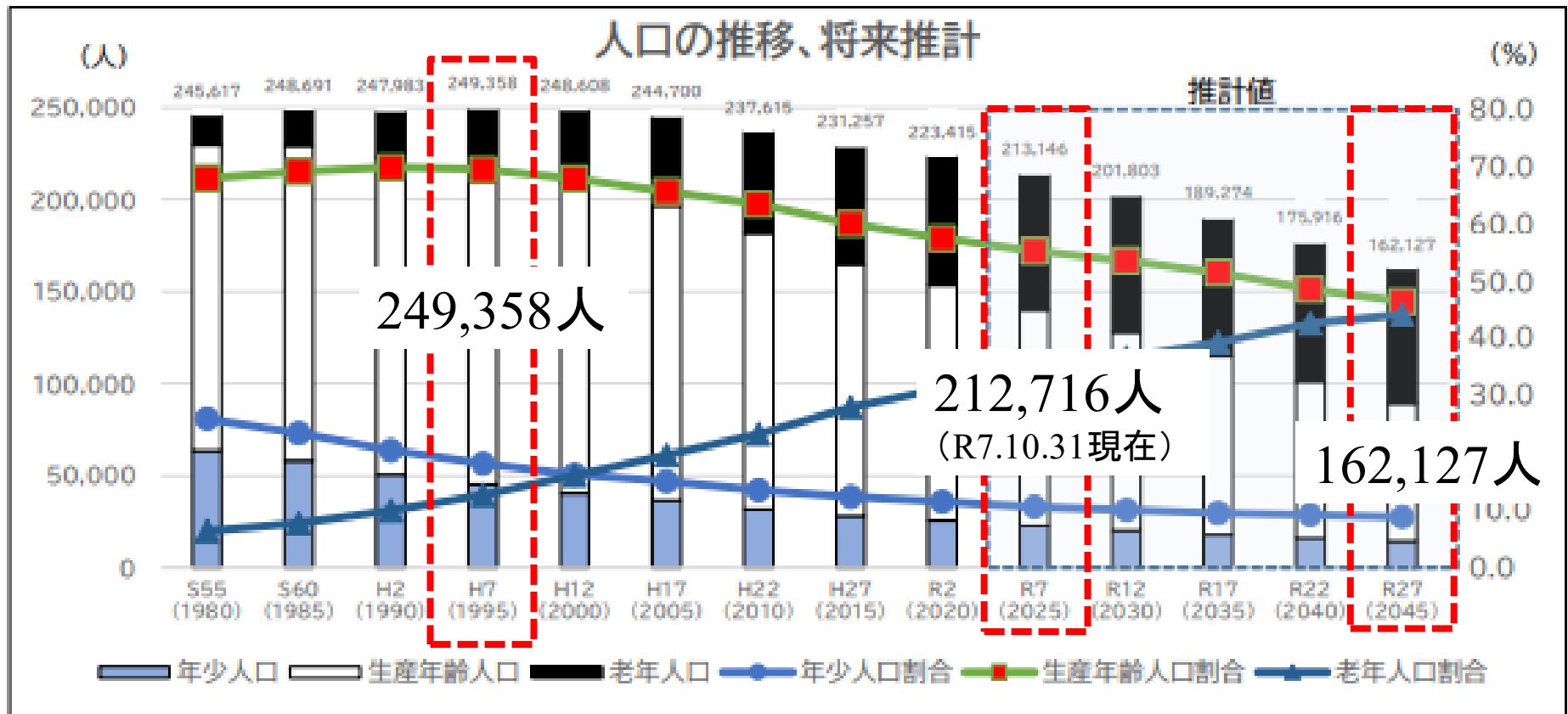
八戸市公式マスコット
キャラクター

いかずきんズ！

うみねこがイカの
頭巾を被っているにゃ

協働のまちづくりが 求められる背景

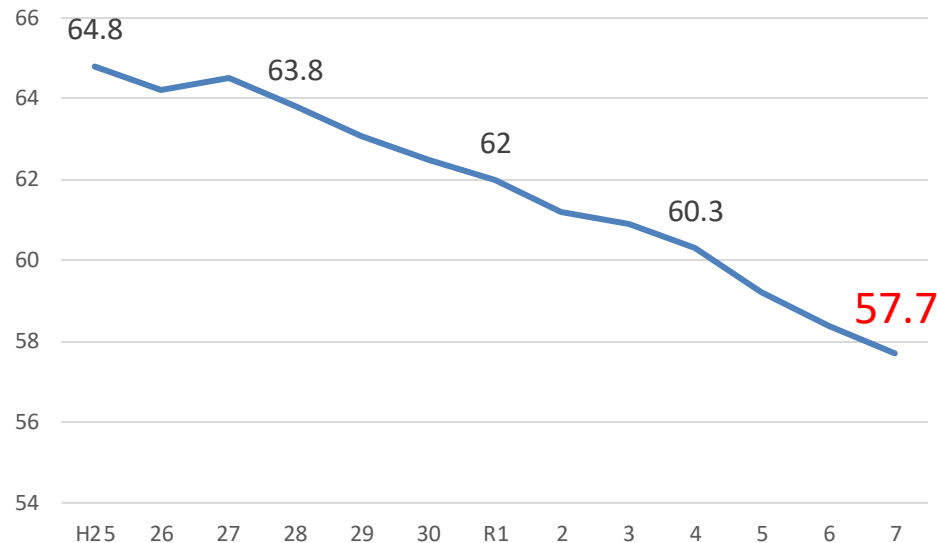
八戸市の人口及び年齢別割合の推移・推計



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

八戸市の町内会加入率推移

■町内会・自治会数・・・460町内会・自治会⇒(38地区連合町内会)



八戸市の人口・世帯数(人) ※外国人世帯を除く※国勢調査ベースの推計世帯数

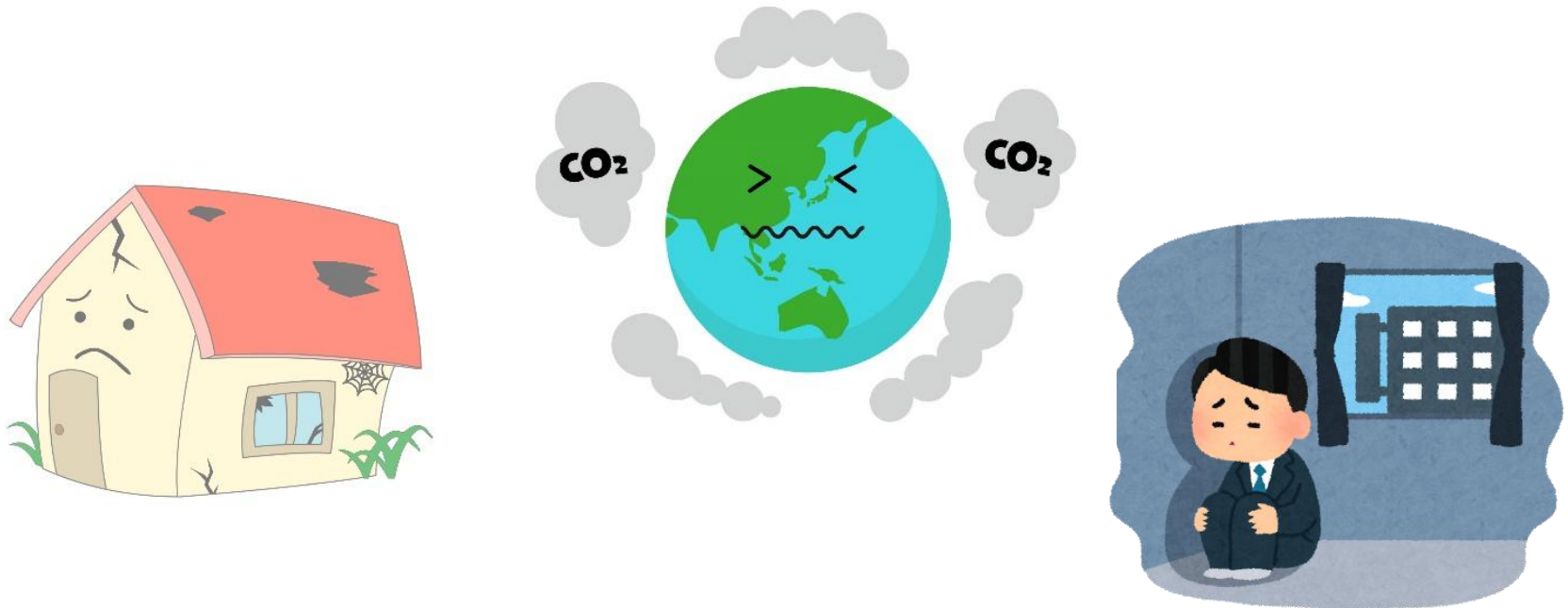
	H25	27	29	R1	3	5	7
人口	238,481	235,589	233,070	228,622	224,617	219,733	213,735
世帯数	94,041	93,750	94,921	95,700	95,678	96,204	96,178
加入世帯数	60,945	60,448	59,900	59,312	58,309	56,995	55,489

様々な課題…

急速な少子・高齢化、(地方の)人口減少、核家族化

ライフスタイル(働き方、子育て、人生観)の変化、人間関係の希薄化、

環境問題、貧困問題、孤独死、児童虐待、空き家の増加…



経済・社会の変化による市民ニーズの多様化・高度化



「公平性」と「一律」の行政サービスでは
解決できない問題の増加



住民主体のまちづくり



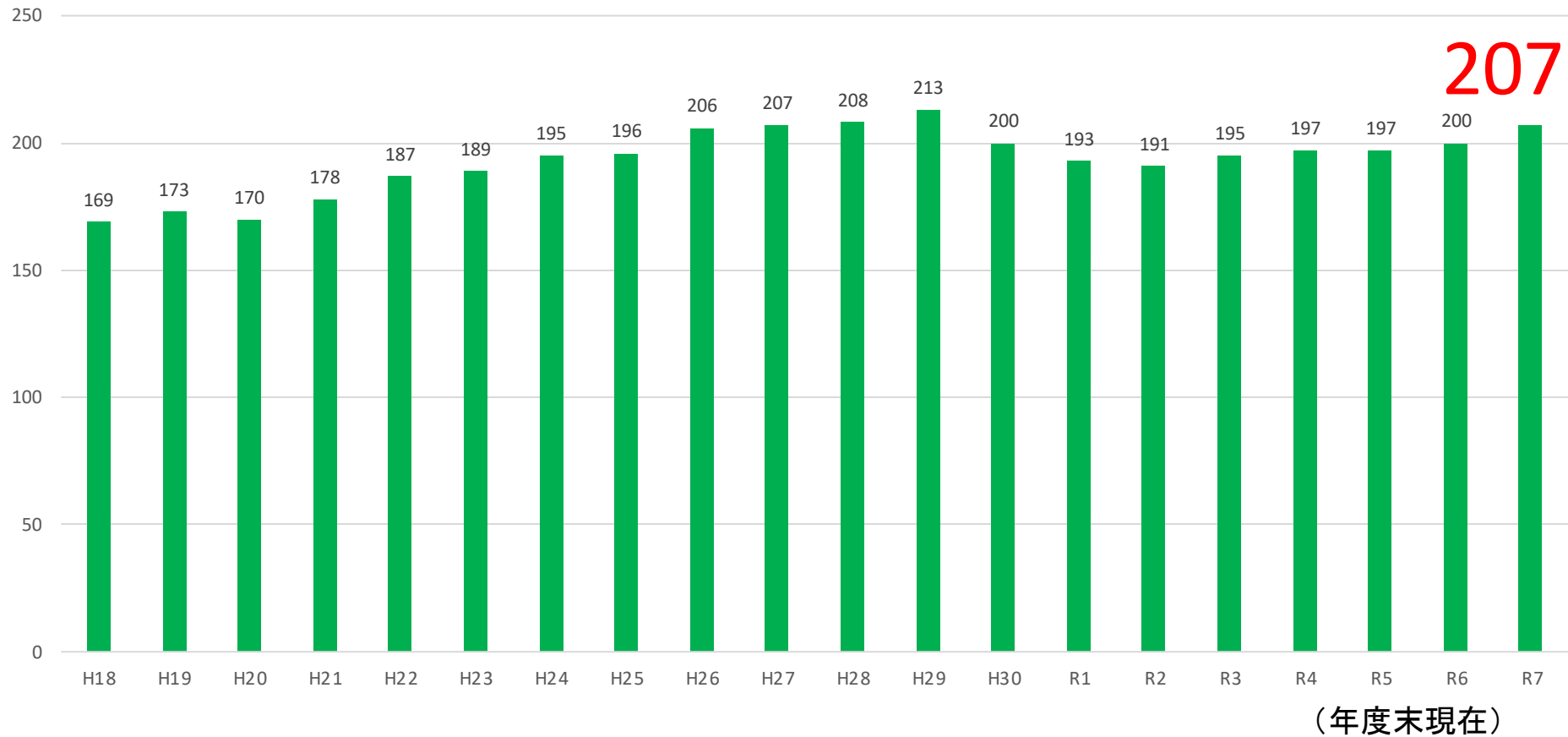
住民参加の機会増加



地方分権型社会による地方権限・裁量の拡大



市民活動サポートセンター登録団体数の推移 (平成14年開設)



※八戸市内にのみ事務所を置く特定非営利活動法人(NPO)数
63団体(R8.3末現在)

様々な課題…

急速な少子・高齢化、(地方の)人口減少、核家族化
 ライフスタイル(働き方、子育て、人生観)の変化、人間関係の希薄化、
 環境問題、貧困問題、孤独死、児童虐待、空き家の増加…

**市民のまちづくりへの参加
 協働のまちづくりの推進**



当市の協働のまちづくりの変遷

基本条例と2つの指針の検討（H15年6月～17年6月）

○協働のまちづくり基本条例

（平成16年9月29日公布、平成17年4月1日施行）

⇒ 基本理念（協働のまちづくりの考え方を示したもの）

・ **地域コミュニティ振興指針**（平成17年3月策定）

・ **市民活動促進指針**（平成17年6月策定）

⇒ 基本方針（施策の方向性を示すもの）

条例の内容

◆前文

◆構成

八戸市のまちづくりの基本

→市と市民、事業者が協働しながら
まちづくりを進める

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 基本理念（第3条）
- 第3章 権利及び責務（第4条～第9条）
- 第4章 情報共有の原則（第10条～第12条）
- 第5章 協働の手法（第13条～第17条）
- 第6章 協働の推進（第18条～第21条）
- 第7章 評価制度（第22条）
- 第8章 条例の位置付け（第23条）
- 第9章 協働のまちづくり推進委員会（第24条）**
- 第10章 雑則（第25条・第26条）

協働のまちづくり基本条例第3条（基本理念）

まちづくりは、市民一人ひとりの幸福を目指し、市、市民及び事業者の協働により行われることを基本とする。

協



働

まちづくりの手法

行政の目的

市民満足度の高い社会の実現

協働という手法を用いて、まちづくりや課題・サービス需要にきめ細かく対応する仕組みを作ること

市民の目的

市民主体のまちづくりの実現

まちづくりに主体的に参加することにより、住民の意思に基づくまちづくりが行われること

八戸市の協働の定義

①性格の異なる主体が

（行政、市民、企業、団体など）

②対等の立場で

（自主性を尊重しながら、指示・下請けの関係ではない）

③お互いの長所を活かして

（相乗効果が得られる）

④同じ目標のために協力すること

（（公益的な）目的の共有と合意形成）

■ 協働のまちづくりの推進

- ・ 協働のまちづくり推進委員会（年 7 ～ 8 回開催）
- ・ 協働のまちづくり研修会（市民向け及び職員研修）
- ・ 協働のまちづくり出前講座
- ・ 協働のまちづくり推進基金（マッチングファンド）の運用

■ 市民活動・ボランティア活動の促進

- ・ 市民活動サポートセンターの運営
- ・ 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度
（初動期支援コース、若者支援コース、まちづくり支援コース）
- ・ 「元気な八戸づくり」市民提案制度（市設定テーマ部門、自由提案部門）
- ・ 学生まちづくり助成金制度
- ・ まちづくりインターン助成金
- ・ 高校生地域づくり実践プロジェクト
- ・ 八戸圏域住民活動保険

■ 地域コミュニティの振興

- ・ 八戸市連合町内会連絡協議会との連携事業（町内会加入促進・基盤強化）
- ・ 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業 ・ 市長との公民館サロン
- ・ 地域担当職員制度

協働のまちづくりの推進

「協働のまちづくり」の理念の普及啓発に関する事業

協働のまちづくり推進委員会

協働のまちづくり施策の検証



市民奨励金書類審査会



協働のまちづくりの推進



協働のまちづくり研修会

「八戸市協働のまちづくり基本条例」施行20周年記念

協働のまちづくり研修会

まちづくり みんなの手で！

とき 令和7年 **11月9日(日)**
午後2時から午後4時30分まで

ところ 八戸ポータルミュージアムはっち
2階 シアター2

講師 八戸学院大学地域経営学部 特任准教授
いのうえ あかし
井上 丹氏

テーマ 継続的に開催できるイベントを考えよう！

地域では様々なイベントが開催されていますが、どこでも人・資金不足で継続が困難になってきています。地域のみならずだけでなく、外部の人たちにも協力してもらいながら、どのようにイベントを企画・実施していけばよいのか、みなさんの地域を想定して、一緒に設計してみましょう。

主催：八戸市（市民連携推進課）
八戸市民活動サポートセンターふれあいセンターわいく

【お問合せ・申込先】 八戸市民連携推進課
TEL：0178-43-9207 FAX：0178-47-1485
E-mail: renkei@city.hachinohe.aomori.jp
※申込書はわいくに提出いただくこともできます。
※参加には事前申込が必要です。申込方法はホームページ、または集面をご覧ください。

参加費 無料 (定員：40名)

若者マチナカ会議

マチと 私と 未来の話

若者マチナカ会議

自分の住むマチのことが好き！マチのためになにかできないかな、
こういうことができたらいいな...etc、普段は話さないマチのこと、
自分のことについて、みんなとその思いを共有してみませんか？

2026年 **1月31日(土)** 14:00～17:00

In はっち1階 はっちひろば

参加無料 定員40名 (12歳まで) 事前申込 (12歳まで) 高校生～40代まで 既婚あり

ゲストスピーカー 岡本 信也さん 社会福祉アカデミーワーク 取締役 八戸市社会福祉協議会 会長 八戸市こどもまちづくり推進 コーディネーター	ゲストスピーカー 久保沢 麻美さん MARBLE FARM (株式会社) トーマス・コービー八戸しまり 監理
ファシリテーター 上平 美紀さん 森マドのび プロジェクトリーダー	コメンテーター 八戸市長 熊谷 雄一

01 「話題提供」
ゲストスピーカーから、「自分自身のこと」、「八戸への思い」など、普段の話し合いにつなげるお話をいただきます。

02 「ワールドカフェ」
ゲストスピーカーと交え、参加者のみなさんと一緒に「これからのまち」や「これからの自分」について話し合います。

地域で活躍するゲストスピーカーの顔も書き、地域のこと、自分のことについて参加者同士で話し合うイベントです。

主催：八戸市 市民連携推進課 TEL：0178-43-9207 FAX：renkei@city.hachinohe.aomori.jp

協働のまちづくり出前講座

八戸市協働のまちづくり みんなで協働

出前講座

活用のご案内

近年、人口減少・少子高齢化が進展する中、複雑化する地域課題や多様化する住民ニーズに的確に対応するため、市民と行政がそれぞれの立場を尊重しながら協力してまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」の重要性がますます高まっています。

市では、この「協働のまちづくり」の考え方の普及・啓発を図り、活力に満ちた地域社会を実現するため、職員による協働のまちづくり出前講座を開催しています。

社会貢献に関心のある企業や団体の皆様、社員研修や所属する団体等の会合などの機会に協働のまちづくり出前講座の活用を是非ともご検討ください。

内容 協働のまちづくりについて
(1)協働の理念・考え方
(2)協働のまちづくりを推進するための各種制度
(3)協働事業の具体例
(4)協働を進めるために必要なこと など

時間 1時間～1時間30分程度
※ご都合に合わせて対応可能です。

費用 無料
※会場のご準備をお願いします。

対象 社会貢献活動の一環として、協働のまちづくりに取り組む事業者の研修会や団体の会合など。

連絡先 お申込・お問合せのほか、講座内容や所要時間などについては、下記までお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ】 八戸市 総務部 市民連携推進課 市民協働グループ
TEL 0178-43-9207 E-mail renkei@city.hachinohe.aomori.jp

協働とは... 「市民や事業者、行政など、性格の異なる主体が連携し、それぞれの役割や強みを活かして、一緒にまちづくりをすること」を指します。

協働のまちづくり推進基金



ふるさと寄附金で

はちのへ

八戸を応援してください



応援してね！



地域を支える マッチングファンド

市税の皆さんと市が「1:1」の割合で資金を拠出することで、様々なまちづくりの事業が実現します。
『八戸市協働のまちづくり推進基金』は、まちづくりの事業を地域全体で支えていくための新しい仕組みとして生まれました。

皆さんからの寄付金と市税が、市が主催して創設した『マッチング・ファンド』の仕組みで取り入れたこの基金が、これからのまちづくりの事業に活用されます。

あなたのまちづくりへの思いを形にする基金にぜひ、ご参加ください。

八戸市協働のまちづくり推進基金

市税の皆さん、一人ひとりの思いを形にするしくみ、それが『八戸市協働のまちづくり推進基金』です。八戸市のまちづくり活動に、地域全体で支えていくため、皆さんのご協力をお願いいたします！

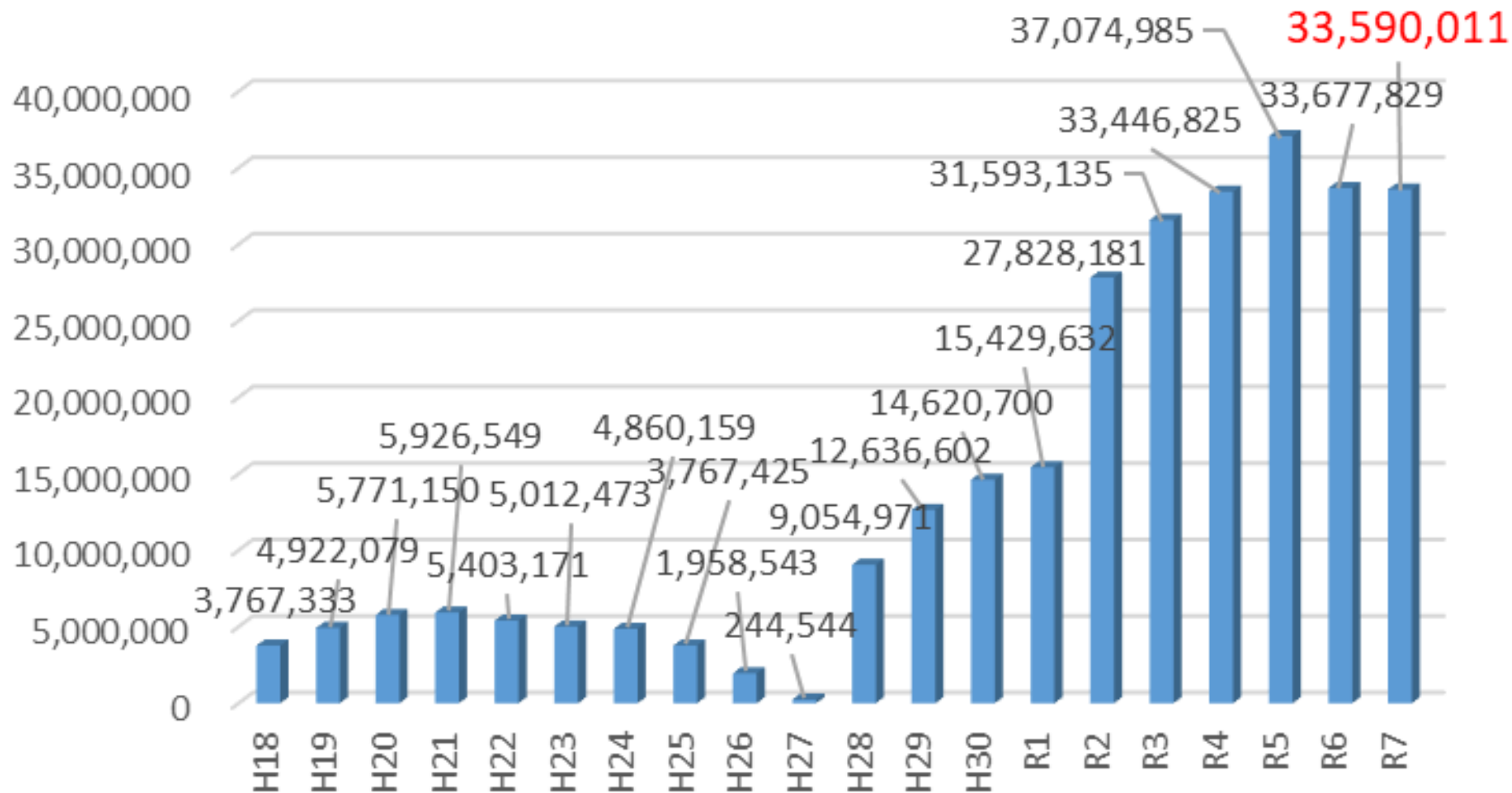
ご参加の申し込みは、市ホームページ「ふるさと寄附金」からどうぞ。

協働のまちづくりの推進



協働のまちづくり推進基金年度末残高の推移

協働のまちづくり推進基金残高の推移（各年度末）



市民活動・ボランティア活動の促進

特定分野に専門性を持ち自発的に活動している
市民活動団体（NPO等）の育成及び活動支援

市民活動サポートセンターわいぐ運営（H14～）

自主的・自発的な活動をしている個人や団体を支援
住民主体のまちづくりを推進する

- ①活動拠点：打合せ・作業スペースの提供
- ②情報収集・発信：HPやSNSの運営、メールでの情報提供
- ③ネットワークづくり：交流会や講座の開催、相談受付

わいぐ外観



わいぐ内観



元気な八戸づくり市民奨励金制度

委員の皆さんによる
審査・評価

市民主体のまちづくりを推進するため、
自主的で公益性のあるまちづくり活動に奨励金を交付する。

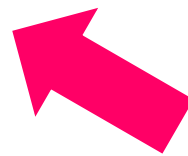
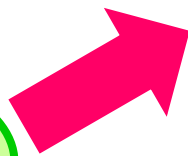
- 初動期支援コース：10万円以内（補助率100%）
- 若者支援コース：10万円以内（補助率100%）
- まちづくり支援コース：40万円以内（補助率80%～60%）



協働のまちづくり推進基金（マッチングファンド）



市民の皆さん
からの寄附



市の上乗せ額
（寄附と同額）



市民奨励金：初動期支援コース（令和7年度）

○みなとの図書館事業：Book Swap Hachinohe



市民奨励金：まちづくり支援コース（令和7年度）

○20万人の芸術都市八戸から世界へ！

～芸術を五感でフル体験し、自由な表現力を子どもたちへ届ける事業～

： 関南小学校PTA

5m×1.7mの巨大キャンバスに描き描こう！
20年後の八戸の未来予想図

**こども
アート
イベント**

画家の先生がしっかりサポート！
手や筆を使って思いっきり描ける！
安全な絵の具だから肌が付いても大丈夫！

2025年
日時 **10月4日**（土）
10:00-12:00

会場 関南小学校グラウンド
（雨天時：関南体育館）

参加費 500円

先着100名
参加対象：八戸市在住の幼稚園年長～高校3年生
注意事項：参加者1名につき1申し込み
（小学校4年生までは保護者同伴）
申込締切：9/30（火）22:00

主催：関南小学校PTA 八戸市「元氣な八戸づくり」 奨励金共賛事業

右申込みはコチラ
0118-824801



「元気な八戸づくり」市民提案制度（H18～）

まちづくりや地域課題の解決のため、市民と行政が協働して取り組むことで相乗効果が期待できる事業を募集。採択された事業を提案者と協力して実施

- 市設定テーマ部門：市がテーマを設定し、テーマに関する事業を募集
- 自由提案部門：市民からの課題提起による事業を募集



令和7年度

市民と行政が協働により、ともに取り組むまちづくり

「元気な八戸づくり」市民提案制度のご案内

まちづくりや地域課題の解決のため、市民の皆さん（提案者）と市（行政）が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業の提案を募集します。



市民の皆さん
（提案者）



市（行政）

市民提案制度には、次の2つの部門があります。

（1）自由提案部門

市民の皆さんからの課題提起による政策・事業提案を募集し、協議を経て、市と協働で実践します。

8/8までに市民連携推進課へご相談ください！

（2）市設定テーマ部門

市からの設定テーマ（課題提起）に対する市民の皆さんからの政策・事業提案を募集し、協議を経て、市と協働で実践します。

・R7年度市設定テーマ

子どもとつくる「おもしろ八博」

8/8までに市民連携推進課へご相談ください！

この制度の実施要領や募集要項、その他様式は市ホームページからダウンロードできます！

暮らし・手続き 協働のまちづくり 現在の事業
「元気な八戸づくり」市民提案制度

お気軽に、市民連携推進課 市民協働グループ
TEL：0178-43-9207 までお問合せください。



八戸市 総合政策部 市民連携推進課

○元氣応援！お得一ポン事業

/フィットネスクラブウイング八戸、はちえきキャンバス、国保年金課

国保特定健診又は国保ドックの受診者に、スポーツクラブやヨガ等の教室、銭湯などの優待クーポンを提供し、健診受診の促進を図るとともに、運動習慣やリラックス法など、心身の健康維持活動へのきっかけを作る。

健診に行つて
もらっちゃおう！

元氣応援 TOKU お得一ポン

八戸市国民健康保険の「特定健診」・「国保人間ドック」を受けた人に、スポーツクラブや温泉など、心身の健康を応援する施設等の優待クーポンをプレゼントします！
※令和3年4月～令和4年3月中に受けた人が対象になります。（クーポン利用期限：令和4年6月31日）
※クーポンは受診後に郵送します。

A コース はちえきキャンバス フットボールの施設など、10種の施設の中から1回ワンコイン(500円)で体験できます。初めての人も無理なく楽しめる施設が、たくさんあります！	E コース マンタ健康クラブ 八戸市内に於ける他県で行っている健康運動教室が1回ワンコイン(500円)で体験できます。中級者の皆さまの、健康の心強いサポートが期待されます！
B コース まつりルーム小休 ご宿泊へのほか、コースが50%OFF！ 【人数は大人でも料金は変わらないので、お友達を誘うのもおすすめです（2名様利用）】 まつり2000円コース (通常7,200円→3,600円)	F コース スマグチダンススクール 社交ダンス初心者レッスン20分が1回ワンコイン(500円)で体験できます。初めての人もいろいろな種類が楽しめます！
C コース Rose Rose （池田専用） 【免疫力アップ・健康な身体づくりをサポート】 免疫力アップ・健康な身体づくりをサポート 1,000円コース (通常4,000円→3,000円)	G コース グランドサンバ八戸 【20分レッスン入浴料50%OFF】 通常大人1,500円→750円 ゴルフ練習場1,000円/100円/100円/100円
D コース ゆりの木ボウル フロントガラスで50%OFF！ 通常大人1,500円→750円 ※親子シニアは別途300円(税込)がかかります。	H コース phiten フィットネス フィットネス・トレーニング八戸 フィットネス・トレーニング八戸 (通常7,000円→3,500円)

この事業は、八戸市民の皆さんの健診受診の促進を図り、心身の健康維持活動との出会いのきっかけを作る目的で、市と事業者が協働で行っています。
お問合せ先：八戸市国民健康保険課 電話 43-9376 FAX 44-9106



地域コミュニティの振興

町内会等の基盤強化や地域づくり支援などによる
地域コミュニティの振興

町内会の概要

町内会…良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うため、地域の住民が自主的に組織した任意組織

<主な活動> 防災・防犯、交通安全、環境美化、高齢者の見守り、親睦 等

■町内会と地区連合町内会の関係

市内の町内会数：**460組織**

地区連合町内会

市内の連合町内会数：**38組織**
※ 複数の町内会により構成

〇〇町内会

〇〇町内会

〇〇町内会

〇〇町内会

〇〇町内会

<市が町内会に依頼している主な業務>

行政情報の回覧、公園清掃業務委託、ごみ集積所の管理、
コミュニティセンターの管理 等

<各種委員の委嘱>

交通安全協力員、民生委員児童委員、福祉協力員、保健推進員 等

<町内会への支援制度>

町内会等振興交付金、連合町内会活動活性化交付金 等

八戸市連合町内会連絡協議会（平成23年度～）

市内各地区連合町内会相互の連携を密にし、連合町内会及び町内会の活性化を図り、もって明るく住みよい地域づくりに寄与する。

1 町内会加入促進事業

加入促進キャンペーン
不動産団体との意見交換会 等



2 組織強化事業

地域コミュニティ人材育成アカデミー
38地区連合町内会長による情報交換会 等



3 普及・啓発事業

地域ネットワークニュース発行
地域コミュニティ情報コーナー運営 等

加入促進キャンペーン
未加入者の意識調査も実施

住民自治推進懇談会(H18~26)

- 【成果】・地域づくりへの意識の醸成
・地域課題等の明確化
- 【課題】・参加者の固定化
・懇談会後の活動実施につながらない

公募制の
「活動実践型」
の会議へ

「地域の底力」実践プロジェクト促進事業（H27~）

人材や文化伝統、自然などの地域資源を活用した課題解決・地域活性化に向け、自主的に取り組む地域を継続的に支援

地域の
資源を
活かす！



「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

<1年目>

① 「地域の底力」結集会議

市長も参加し、連合町内会や関係者がプロジェクトの方向性を共有

② プロジェクトチームの結成・検討

地域住民や関係者で組織する
プロジェクトチームを結成し検討

<2年目>

③ プロジェクトの実施

市は「地域の底力」実践プロジェクト補助金により、地域が発案したプロジェクトを支援

町畑地区

「誰もが安全で安心して暮らせる
優しい地域」であるために

ふるさとまつりの開催♪
みんなで盆踊り～

町内会の加入促進
をPR!



島守地区

のごすべあ、すまもり弁

しまもい弁演劇
「すらゆじしめ」(白雪姫)



小中学生の島守弁の書道作品
を掲載した日めくりカレンダー

市長との公民館サロン（令和４年度～）

市長と地域住民が気軽な雰囲気の中に対話を行い、地域の現状や課題、市政の状況等について相互理解を図り、課題解決や地域振興について共に考え、実現に向けて取り組む「市民目線のまちづくり」を目指します。

▼R4・5年度で 24公民館区を一巡

▼R6年度から連合町内会を単位とする公募制へ。

「みんなで取り組む地域づくり」を共通テーマに

▼R8年度からは共通テーマに市設定テーマを追加

「外国人住民との交流促進」

「飼い主のいない猫について」

連合町内会のほか、青年部やおやじの会など
地域コミュニティ団体も公募可能に

ミニログ事業（令和7年度～）

市で実施している「Hachinohe X-Tech Innovation事業」を活用し、町内会活動の「見える化」やオンラインでの加入・参加促進のための新たな仕組みづくりを行う。

▼R7 ほかだてミニログ（**モデル事業**：高館地区）

- ・ 100文字程度の短文と写真を入力するだけで、生成AIが記事を作成し、投稿することができる、町内会専用のWEBサイト
- ・ 記事の投稿のほか町内会への申込や電子回覧板機能も

▼R8～ 町内会WEBサイトミニログ実証事業

- ・ 高館地区で実施したミニログを他の町内会にも広げ、新たに3地区でミニログ実証事業を実施。（江陽・大館・多賀の3地区）
- ・ 各町内会ごとに必要な機能（町内会費の集金、外国語verのページ）をつけて各地区オリジナルのWebサイトにすることが可能。

ミニログ

市で実施して
し、町内会活
の新たな仕組

▼R7 たかだて

- ・ 100文字程度
投稿すること
- ・ 記事の投稿の

▼R8～ 町内会

- ・ 高館地区で実
ミニログ実証
- ・ 各町内会ごと
つけて各地区



高館地区連合町内会



新しい取り組み、 たかだてミニログ はじまっています！

高館での地域のつながりを深める新しい取り組みをスタートしました。
町内の出来事やイベント情報、地域の皆さんの活動を発信し、安心して暮らせるまちづくり
を目指します。ぜひご覧ください。
当事業は、八戸市の実証プロジェクト「Hachinohe X-Tech Innovation（通称：ハダテコ）」の実証実験に
よる取り組みです。

高館地区の
記事が日々
更新されます！

一緒に
作りたい方
募集中！

閲覧板を
スマホで確認
できます！

高館のことなら

連合町内会サイト

お問い合わせ先 しがとせがい株式会社（仮称：中野） 0748-60-2249 info@japan-ese.info

「事業」を活用
参加促進のため

記事を作成し、

新たに3地区で
(区)

erのページ) を
と。

記事一覧



八戸で広がるミニログー高館の実践から3連合町内会へ

高館で育ったミニログの実践が、今年は市内3つの連合町内会へ。説明会では「やってみたい！」の声が相次ぎ、八戸モデルとしての広がり期待が高まりました。あなたも今日から参加の一步を。<h4>八戸モデル始動</h4>

2026年7月29日



雨でも熱気満開！海上前町内会 夏まつりレポート

令和8年7月25日、海上前町内会の夏まつりが高館地区市民センターで開催。音楽と駒踊り、体操と盆踊りで笑顔が広がった一日を、温かい目線でレポートします。<h3>続きを読む</h3>

2026年7月28日



高館の夏、みんなで見守る力ー広報集会レポートとニュータウン50周年のお知らせ

年2回の広報集会で見守りの力を再確認。五用心や情報モラル、公園マナーを共有し、夏はニュータウン50周年の大イベントへ。みんなで安全と笑顔を育てる季節が始まります。<h3>続きを読む</h3>

地域と行政の「つなぎ役」として、地域づくり会議などを通じて、地域づくり支援や広聴窓口の業務を行う。地域コミュニティと行政が協力して、地域づくりを進める仕組み。

- ① 制度開始 平成20年4月
- ② 職 務
 - 1) 「地域づくり会議」への出席
 - 2) 地域コミュニティ活動への助言
 - 3) 町内会からの意見・要望の受付
及び担当課への取り次ぎ
- ③ 職 員 数 48名 24地区公民館の区域ごとに2名
- ④ 任 期 2年(再任可)
- ⑤ 勤務形態 通常業務との兼務
- ⑥ 選任方法 採用から5年以上経過した主事級から副参事級の職員を対象に公募により選任。



第10期辞令交付式の様子



	八	戸	市	の		
ま	ち	づ	く	り	情	報

運営：八戸市市民連携推進課



八戸市協働のまちづくり推進委員会 第11期委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	区 分
1	いそじま 磯 島 み き 未 来	公募
2	うえたいら 上 平 み き 美 紀	市民活動経験者
3	けいちよう 慶 長 よう こ 洋 子	市民活動経験者
4	こいずみ 小 泉 たかひろ 貴 宏	事業者
5	たかはし 高 橋 よしひさ 芳 久	地域活動経験者
6	たかもり 高 森 えりか	市民活動経験者
7	よ こ た 横 田 まさし 将 志	学識経験者

※ 任期：令和8年8月6日 から 令和10年7月31日 まで